

「平成26年度上下水道局事業推進方針」取組項目の実施状況

取組項目一覧（目次）

施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	3
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	4
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理（上下水道）の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	5
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所への解消 ④ 雨水流出抑制の推進	6
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	6
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	6
II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	7
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	7
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	8
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	8
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	9
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）	9
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	10

重点項目2
災害対策の強化

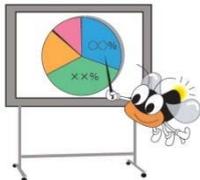


重点項目3
環境対策の充実



重点項目1
改築更新の推進



施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 お客様の満足度の向上 	1 お客様が利用しやすい仕組みづくり	① お客様の利便性の向上 ② お客様が利用しやすい窓口づくり ③ お客様への情報提供の充実	11
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客様訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	11
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客様の声を反映するための広聴機能の充実	12
	4 お客様満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	13
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	13
V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 経営基盤の強化 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	14
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債務高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	15
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（再掲）	16
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	16 17

上下水道局事業推進方針は、京（みやこ）の水ビジョンに掲げた5つの施策目標の達成に向けて取り組んでいく、具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた単年度の実施計画です。

京（みやこ）の水ビジョンをはじめとする上下水道事業経営戦略や、平成26年度の主な事業については、「平成26年度上下水道局運営方針」として取りまとめ、公表しています。

※運営方針に掲げた5つの重点項目については、3ページ以降の取組項目名に（重点項目1）などの記載を記しています。

上下水道局事業推進方針取組項目実施状況（平成26年度）

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課、水道部管理課、施設課、加圧施設管理事務所、各浄水場、配水課、水道管路管理センター北部配水管理課	・水安全計画の検証、見直し	・水安全計画を検証、見直すとともに、計画に基づき水質管理を実施
		・水道水質検査計画の策定・実践	・前年度の水質検査結果を踏まえ、水道水質検査計画を策定し、これに基づき、原水及び水道水の検査を実施、結果をホームページで公表
		・水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認証に係る更新審査	・水道GLPに基づき、手順書の見直し、精度の高い検査を実施 ・日本水道協会による水道GLPの更新審査（1月15日、16日）が行われ、更新認証を取得（1月23日）（認定期間は31年1月22日まで）
② 原水水質監視の強化	水質第1課、水道部管理課、施設課、各浄水場、疏水事務所	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続	・定期調査（12回）を適正に実施 ・赤潮・アオコ等の発生がなく、臨時調査は未実施
		・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化	・魚類監視装置及びクロロフィル計（蛍光光度計）による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施
		・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有	・滋賀県との情報交換会（7月10日）及び大津市との技術協議会（2月10日）を実施 ・水草による水質変動やかび臭の動向について、滋賀県及び大津市と週1～2回の頻度で情報交換を実施
③ 適正な浄水処理の推進			
④ 直結式給水の拡大	水質第1課、水道部管理課、施設課、蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場	・原水pH調整設備の運用（3浄水場）	・蹴上浄水場の整備完了、3浄水場で原水pH調整設備を運用
		・粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討	・微粉炭実験設備の設置を実施（27年12月終了予定）
④ 配水水質監視装置の拡充	水質第1課、水道部管理課、施設課、加圧施設管理事務所、配水課、水道管路管理センター北部配水管理課	・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施	・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を継続実施
		・市内の残留塩素濃度の分布状況を解析	・市内給水栓での測定箇所を見直し、夏季臨時給水栓残留塩素調査を実施
		・配水水質自動監視装置の増設箇所を決定	・残留塩素濃度調査の結果に基づき、27年度設置に向けて配水水質自動監視装置の増設箇所を決定
④ 直結式給水の拡大	給水課、配水課	・貯水槽水道管理者へのPR強化	・貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託を実施、パンフレットを配付（8月～）
		・局HPへの直結式給水に関する情報を掲載	・直結式給水に関する情報や施工要領をホームページに掲載中 <直結式給水の増加件数（3階建以上）510件/年>
⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・水道未普及箇所である静野中東部地区と大原野石作灰谷地区についての取組を継続
京北地域水道（京北中部、細野）の再整備	地域事業課	・山国浄水場（京北中部）の稼働	・山国浄水場の機械設備工事、電気設備工事及び太陽光発電設備工事の完了、給水開始（11月） ・山国配水池築造等工事完了 ・山国配水管布設工事(12)完了 ・山国配水管布設工事(13)～(17)実施（27年度完了予定） ・小塩（高区）配水管等布設工事完了 ・小塩（低区）配水管等布設工事(11)実施（27年度完了予定） ・周山配水池・加圧ポンプ所築造等工事(18)(19)実施（27年度完了予定） ・周山配水管布設工事(20)(21)実施（27年度完了予定）
		・細野浄水場の稼働	・細野浄水場の機械設備工事及び電気設備工事の完了、給水開始（11月） ・配水池築造等工事完了 ・配水管布設工事(6)～(8)完了 ・配水管布設工事(10)実施（27年度完了予定） ・余野連絡管布設工事(9)実施（27年度完了予定） ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等工事(11)(12)実施（27年度完了予定）
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原第1浄水場の再整備施設の稼働	・大原第1浄水場の機械設備工事及び電気設備工事の完了、給水開始（27年4月） ・大原第1浄水場場内整備工事(11)及び太陽光発電設備工事実施（27年度完了予定） ・大原第1及び第2浄水場管理棟改修工事(13)実施（27年度完了予定） ・大原第2浄水場機械更新等工事(10)実施（27年度完了予定） ・送水管及び配水管布設工事(9)完了 ・配水管布設工事(8)完了

I-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 水道システムの耐震性向上（重点項目2）			
水道管路の耐震化	水道部管理課、給水課、配水課、水道管路建設事務所	・配水管耐震化工事の実施 30.4km（布設替え22.2km、新設8.2km）	・配水管耐震化工事の実施 23.8km（布設替え 22.0km、新設1.8km）
		・補助配水管耐震化工事の実施 14km（布設替え8km、新設6km）	・補助配水管耐震化工事の実施 13.4km（布設替え8.1km、新設5.3km） <配水管更新率 0.9%> <水道管路の耐震化率 11.4%> <水道の主要管路の耐震適合性管の割合 45.5%>
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課、施設課、新山科浄水場、疏水事務所	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施（29年1月完了予定）
		・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事実施	・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事実施（27年9月完了予定）
導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化（重点項目2）	水道部管理課、施設課、新山科浄水場、疏水事務所	・新山科浄水場第2導水トンネル築造のルート確定及び実施設計着手	・新山科浄水場第2導水トンネル築造の発注準備完了
		・新山科浄水場第2導水トンネル築造（準備）工事着手	・新山科浄水場場内整備工事実施（28年4月完了予定）
連絡幹線配水管の布設（重点項目2）	配水課、水道管路建設事務所	・御陵連絡幹線配水管の布設工事完了	・御陵連絡幹線配水管布設工事(10)実施（27年度完了予定）
		・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施	・吉田連絡幹線配水管整備事業（28年度完了予定）のうち、連絡幹線配水管布設工事(10)(11)（27年度完了予定）の実施
		・御池連絡幹線配水管の布設工事着手	・御池連絡幹線配水管整備事業（33年度完了予定）のうち、連絡幹線配水管布設工事(1)（27年9月完了予定）の実施
④ 老朽化した下水管の耐震性向上（重点項目2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km	・管路内調査委託完了 20km ・経年管対策工事(7)(9)完了 ・経年管対策工事(6)(8)(10)実施（27年度完了予定） <下水道管路地震対策率 70.7%> <下水道管路調査・改善率 0.7%>
⑤ 下水道施設の地震対策の強化（重点項目2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km	・管路内調査委託完了 8km ・管路地震対策工事(12)～(14)実施（27年度完了予定） <下水道管路地震対策率 70.7%>（I-2-④再掲） <下水道管路調査・改善率 0.7%>（I-2-④再掲）
		・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事実施	・下水道施設継手部地震対策工事(6)完了
		・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事着手	・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池再整備工事実施（29年度完了予定）
		・石田水環境保全センター水処理施設上屋の地震対策工事実施	・石田水環境保全センター水処理施設上屋耐震補強工事(1)(2)完了 <下水道施設（建築）の耐震化率 80.6%>
		・災害用マンホールトイレの整備工事実施	・災害用マンホールトイレ14箇所工事完了

I-3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 危機管理対策の強化 (重点項目2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・危機管理に関する各種計画の点検、整備及び訓練の実施	・各部と協議を行い、「他都市への応援派遣マニュアル」の策定作業を実施(27年5月に策定) ・災害対策本部運用訓練、局内初動措置訓練を実施(1月)
		・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善	・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の更新 ・上下水道局業務継続計画(震災対策編)に基づく行動確認訓練を実施(1月)
② 防災拠点の充実 (重点項目2)	総務課, 資器材・防災センター, お客さまサービス推進室, 各営業所, 水道管路管理センター	・応急給水資機材配付計画の運用	・応急給水資機材配付計画に基づき、仮設給水栓を区役所出張所(14箇所)及び上下水道局事業所(8箇所)への配備を完了
		・防災用消耗品購入	・応急給水資機材配布計画に基づき、ヘルメット、安全靴等の防災用備品を購入
		・応急給水訓練の継続実施	・応急給水訓練の継続実施(局内4事業所で年2回及び京都市総合防災訓練、各区防災訓練で実施)
③ 水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続(I-1-②再掲)	・定期調査(12回)を適正に実施 ・赤潮・アオコ等の発生がなく、臨時調査は未実施
		・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化(I-1-②再掲)	・魚類監視装置及びクロロフィル計(蛍光光度計)による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施
		・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有(I-1-②再掲)	・滋賀県との情報交換会(7月10日)及び大津市との技術協議会(2月10日)を実施(I-1-②再掲) ・水草による水質変動やかび臭の動向について、滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施(I-1-②再掲)
危機発生時の体制整備	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	・要綱、マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施	・平成26年度版として危機管理マニュアルを改正(5月) ・有害物質流入事故に備えた訓練の実施(3月27日)
放射能のモニタリング	水質第1課, 水質第2課	・放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表	・京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき、水道原水及び水道水の測定を実施(水道事業)12回(毎月)実施(地域水道事業)4回(4月、7月、10月、1月)実施 ・下水汚泥(焼却灰)と放流水の測定を実施(8月、2月) ・測定結果をホームページで公表
④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	・安全管理部会による取組の検討	・部会を4回(7月17日、9月18日、11月18日、1月29日)開催し、27年度計画を策定
		・安全パトロールを年2回実施	・第1回パトロール実施(9月29日、対象:山科三条雨水幹線工事) ・第2回パトロール実施(11月26日、対象:南部営業所建築工事)
		・安全管理講習会の実施	・第1回安全管理講習会の実施(6月27日、内容:災害対応時の安全管理) ・第2回安全管理講習会の実施(11月28日、内容:地下埋設物事故防止)

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保します。
 地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 地下街等を有する地区の浸水対策（重点項目2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施	・塩小路幹線整備事業（28年度完了予定）のうち、幹線工事(1)（27年度完了予定）、幹線排水設備工事（27年度完了予定）の実施
		・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施	・山科三条雨水幹線整備事業（28年度完了予定）のうち、幹線工事(1)（27年度完了予定）の実施 <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.7%>
② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進（重点項目2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	・阪急桂駅東側地域（新川流域）における新川6号幹線の整備工事着手	・新川6号幹線整備事業（30年度完了予定）のうち、幹線工事(1)（28年度完了予定）の実施 <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.7%>（I-4-①再掲）
③ 浸水被害発生箇所の解消（重点項目2）	下水道部管理課、下水道建設事務所、各下水道管路管理センター、計画課、設計課	・雨に強いまちづくり推進計画に基づく取組の推進	・雨に強いまちづくり推進計画に基づき、合同地区別及びテーマ別の検討会等を実施 <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.7%>（I-4-①再掲）
④ 雨水流出抑制の推進（重点項目2）	下水道部管理課、下水道建設事務所、計画課、設計課	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件	・助成件数83件
		・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 10件40基	・設置6件15基、技術協議件数93件
		・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施

I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水質第1課、水道部管理課、施設課、蹴上浄水場	・平成27年度着手予定	・27年度着手予定
② 原水水質監視の強化（I-1-②再掲）			
③ 適正な浄水処理の推進（I-1-③再掲）			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課、水道部管理課、施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討	・実験プラントを用いた微粉炭の調査研究を実施（27年12月終了予定）

I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成29年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600件	・鉛製給水管単独取替え工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 12,886件 <道路部分の鉛製給水管の割合 10.2%>
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課、配水課、水道管路管理センター、水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 4,800件	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 3,787件 <道路部分の鉛製給水管の割合 10.2%>（I-6-①再掲）
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80件	・助成件数23件 ・戸別訪問件数1,644件

II-1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系の高度処理施設の整備 工事実施	・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2) 実施(27年度完了予定) <高度処理人口普及率 51.0%>
② 良好な処理水質の確保	水質第2課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視	・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施
		・処理水質目標及び管理基準値の継続的な見直し	・処理水の新たな管理基準値の決定(5月)
		・管理基準値不適合事例の文書化	・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時 実施
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課, 水質第2課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施及びその成果 発表	・水質管理センター技術協力会議を実施(5月, 2月) ・有機ふっ素化合物の測定(3月) ・水道クリプトスポリジウム試験方法に係る技術研修 を受講(6月30日~7月11日), クリプトスポリジウム 試験方法の変更及びマニュアルの改訂を実施(11 月) ・水質第2課で行った調査研究に関する課内研究発表 会を開催, 下水道研究発表会で発表(7月) ・水質第2課調査研究中間報告会を開催(12月) ・要監視項目22項目について, 毎月測定を実施 ・フタル酸ジエチルヘキシル, オキシ銅(要監視項 目)の測定を実施(1月)

II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 貯留幹線等の整備 (重点項目3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実 施	・七条西幹線ゲート設備工事実施(27年度完了予定)
		・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実 施	・七条東幹線ゲート設備工事実施(27年度完了予定)
		・砂川雨水滞水池の整備工事実施	・砂川雨水滞水池築造工事実施(27年度完了予定) ・砂川雨水滞水池設備工事実施(27年度完了予定)
		・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施	・朱雀北幹線整備事業(28年度完了予定)のうち, 幹 線工事(2)(27年度完了予定)の実施 <合流式下水道改善率 43.5%>
② 雨天時下水処理 の改善 (重点項目3)	水質第2課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・砂川雨水滞水池の整備工事実施(II-2-①再掲)	・砂川雨水滞水池築造工事実施(27年度完了予定) ・砂川雨水滞水池設備工事実施(27年度完了予定) <合流式下水道改善率 43.5%(II-2-①再掲)>
		・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効 果の確認	・合流式下水道改善効果を確認するため雨天時放流水 質検査を実施(12月), その数値が水質基準値以下で あることを確認
		・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事 着手	・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池再整備工 事実施(29年度完了予定)
③ 雨水吐口からの ゴミ等の流出削 減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課,設計課	・鴨川, 西高瀬川, 濠川等における雨水吐改善工事 実施	・雨水吐改善(21箇所)完了 <雨水吐改善率 87.0%>

II-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進 (重点項目3)	地域事業課	・大原地区の整備工事完了により、北部地域(大原、静原、鞍馬、高雄)の汚水整備事業を完了	・大原下水道管布設工事(14)~(16)完了 ・北部地域特定環境保全公共下水道整備事業の完了
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所、設計課	・汚水整備の推進	・羽束師2号幹線工事(1)実施(27年度完了予定) <下水道人口普及率 99.5%>
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者に対する戸別訪問指導(307件)の業務委託実施 ・新規接続数8件(公共ますの新設3件及びくみ取りからの切替5件) <京北特環の下水道接続率80.4%>
	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者への普及勧奨を実施 <下水道接続率 99.0%>

II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減(重点項目3)			
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	監理課、水道部管理課、施設課、各浄水場、下水道建設事務所、設計課	・太陽光発電設備(松ヶ崎浄水場)の設置工事着手・完了 ・太陽光発電設備(石田水環境保全センター)の設置工事着手 ・太陽光発電設備(資器材・防災センター、南部営業所及び新山国浄水場)の設置工事着手・完了	・松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備設置工事完了、発電開始(10月) ・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備設置工事実施(平成27年8月完了、発電開始) ・資器材・防災センター(2月)、南部営業所(3月)、山国浄水場(11月)の太陽光発電設備設置工事完了、発電開始
	温室効果ガスの排出削減	水道部施設課、各浄水場	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減
下水道建設事務所、施設課、各水環境保全センター、設計課		・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)実施(27年度完了予定) ・鳥羽水環境保全センターB系最終沈殿池設備工事(2)実施(27年度完了予定) ・水環境保全センター全体の年間総電力使用量16年度比22.7%削減
② 環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課、経営企画課、監理課、水道部施設課、下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用、省エネルギー等の推進	・KYOMS(京都市役所環境マネジメントシステム)の取組を着実に実施することにより、KYOMS対象全所属において、「所属における取組推進項目」である、コピー用紙部門、省エネ部門及び廃棄物部門の目標を達成
		・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上	・EMS(環境マネジメントシステム)の運用による水道水質の維持・向上の取組を実施
		・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上	・EMS(環境マネジメントシステム)の運用による放流水質の維持・向上の取組を実施 ・水環境保全センター全体の放流水質平均値BOD4.3mg/l以下の維持 ・水環境保全センター全体の年間総電力使用量16年度比22.7%削減(II-4-①再掲)
③ 資源循環の推進(重点項目3)	下水道建設事務所、施設課、鳥羽水環境保全センター、計画課、設計課	・下水道の消化ガス有効活用の検討	・下水道の消化ガスの有効活用手法の検討実施
		・消化ガス有効活用に向けた消化槽等の再整備工事着手	・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽再整備工事実施(29年度完了予定)
		・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進	・消化ガスのボイラ燃料等への活用と脱水汚泥等のセメント原料化(脱水ケーキ3,005t、焼却灰1,304t)を推進 <汚泥有効利用率 24%>
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課、施設課、配水課	・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施)	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施(29年1月完了予定)(I-2-①再掲)
⑤ 環境報告書の作成・公表	監理課、水道部施設課、下水道部施設課	・環境報告書の発行	・環境報告書(本冊及び概要版)の発行及びホームページへの掲載(10月)
		・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・蹴上浄水場・鳥羽水環境保全センターの一般公開でのパネル展示の実施(5月) ・京都国際環境シンポジウムでのポスター展示(11月)

Ⅲ-1 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る鑄鉄管を、高機能ダクタイル鑄鉄管へ布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。

下水道管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 水道配水管の更新の推進 (重点項目1)	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の実施22.2km (I-2-①再掲)	・配水管布設替工事の実施 22.0km (I-2-①再掲)
		・補助配水管布設替工事の実施8km (I-2-①再掲)	・補助配水管布設替工事の実施 8.1km (I-2-①再掲) <配水管更新率 0.9%>
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km (I-2-④再掲)	・管路内調査委託完了 20km ・経年管対策工事(7)(9)完了 ・経年管対策工事(6)(8)(10)実施 (27年度完了予定)
		・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km (I-2-⑤再掲)	・管路内調査委託完了 8km ・管路地震対策工事(12)~(14)実施 (27年度完了予定) <下水道管路地震対策率 70.7%> (I-2-④再掲) <下水道管路調査・改善率 0.7%> (I-2-④再掲)
③ 漏水防止と有収率の向上	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 30.2km (Ⅲ-1-①再掲)	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 30.1km (Ⅲ-1-①再掲)
		・鉛製給水管取替工事の実施 17,400件 (I-6-①, ②再掲)	・鉛製給水管取替工事の実施 16,673件 <有収率 87.3%>
④ 浸入水の削減	下水道部管理課, みなみ下水道管路管理センター, 施設課, 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事の実施及びその他の対策の検討	・山科処理区大宅地区内モデル地区における浸入水関連更生工事(1)(2)完了 ・浸入水削減対策効果に関する調査業務委託完了

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新 (重点項目1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 (29年1月完了予定) (I-2-①, II-4-④再掲)
		・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事着手	・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事実施 (28年度完了予定)
		・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事着手	・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事実施 (27年度完了予定)
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新工事実施	・鳥羽水環境保全センターB系最初沈殿池設備工事(2)実施 (27年度完了予定) ・鳥羽水環境保全センターB系最終沈殿池設備工事(2)実施 (27年度完了予定)
		・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽改築更新工事着手	・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽再整備工事実施 (29年度完了予定) (II-4-③再掲)
		・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事着手	・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池再整備工事実施 (29年度完了予定) (I-2-⑤再掲)
③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備 (I-1-⑤再掲)			

Ⅲ-3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により、水道水を安定的に供給します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 3浄水場体制での安定給水の確保	水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 加圧施設管理事務所, 配水課	・御陵, 吉田, 御池連絡幹線配水管の布設工事実施 (I-2-③再掲)	・御陵連絡幹線配水管布設工事(10)実施(27年度完了予定)(I-2-③再掲) ・吉田連絡幹線配水管整備事業(28年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(10)(11)(27年度完了予定)の実施(I-2-③再掲) ・御池連絡幹線配水管整備事業(33年度完了予定)のうち, 連絡幹線配水管布設工事(1)(27年度完了予定)の実施(I-2-③再掲)
② 水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施, 一部運用開始	・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)実施(27年度完了予定)
		・鳥羽水環境保全センターD系水処理施設の運転停止	・鳥羽水環境保全センターD系水処理施設の運転停止
		・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事着手	・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池再整備工事実施(29年度完了予定)(II-2-②再掲)
③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合及び一体的な水処理の運用 (重点項目1)	下水道部施設課, 計画課, 設計課	・幹線管路の切替施設の整備着手	・幹線管路の切替施設の実施設計を実施
④ 浄水場排水の下水道での一体処理 (重点項目1)	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 計画課	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事完了	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事完了
		・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理	・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事完了

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。

高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・電話・インターネット等による現在の受付状況の分析や、ふれあいまつりにおいて実施したアンケートの分析を行い、様々な御意見を取り入れて利便性向上に向けた施策を検討 ・クレジットカード継続払いの利用者を増やすため、申込書の返送費用を局負担に変更（料金受取人払） ・市内イベントにおいて口座振替割引制度及びクレジットカード継続払い制度のPRパネルを展示（10箇所）
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・窓口サービスの向上のために、これまでの局主催の手話講座のほか、高齢のお客さま等への対応研修の充実（12月） ・区役所・支所の日曜臨時開所日に上下水道臨時相談窓口を設置（3月）
営業所の建て替え	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	・南部営業所建替え ・西部営業所等庁舎（右京・西京営業所担当区域）建替準備	・建築工事等の完了（3月） ・詳細設計の実施
③ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ（日本語トップページ）への年間アクセス数 26年度：397,834件/年、1,090件/日（25年度：397,562件/年、1,089件/日）
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・システムの災害時活用策の再検討及び実施 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・管理課、配水課及び水道管路管理センターへの非常時用マッピング端末の増設完了 ・計画どおり更新作業（データ更新）を実施
	下水道部管理課	・埋設管図面写しの発行手法の改善検討及び実施 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・下水道台帳管理システム（愛称「スミトン」）を活用し、インターネットによる情報提供を開始（12月1日） ・システム再構築を完了・本格稼働開始

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

上下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 上下水道局営業所の抜本的再編（重点項目4）	お客さまサービス推進室、水道部管理課、給水課、配水課	・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・営業所料金・窓口業務統一化についての会議において、営業所の抜本的再編のために諸課題の抽出・整理の完了 ・南部営業所竣工式、移転作業、広報発表等の事前準備を完了 ・水道メーター点検時に営業所再編についてのリーフレットの配布（3月2日～4月30日） ・回覧チラシの作成（平成27年5月1日～配布）
② 出前トークや環境教育の充実（重点項目4）	総務課 各浄水場、各水環境保全センター	・出前トークの実施 ・環境教育の実施 ・施設見学の受入	・26年度出講件数9件 ・環境教育サイト「水道・下水道の子ども環境博士になろう！」を設置（4月） ・市内全小学4年生（一部3年生）への啓発品（リーフレット、クリアホルダー）の配布 ・浄水場見学者数8,503人受入 ・水環境保全センター見学者数4,033人受入
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室、各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの検証、取組の拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施	・営業所情報が記載されたマグネット（水道便利袋の封入物）を営業所再編に伴い更新 ・水道メモ（手続きや料金等について掲載したパンフレットの）の新版作成 ・「新たなお客さま訪問サービス検討会」の実施（4回） ・区役所・支所の日曜臨時開所日に上下水道臨時相談窓口を設置（3月）（IV-1-②再掲）
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000件	・水道メーター点検時における営業所再編についてのリーフレットの配布（IV-2-①再掲） ・貯水槽水道管理者への戸別訪問 2,772件

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・平成26年度広報・広聴計画を策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 (重点項目4)	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所	・ホームページ等様々な媒体を用いた広報	・各種媒体での広報実施 ・公式フェイスブックの開設(9月) ・市民しんぶん挟み込み広報紙の発行(2月)
		・イベント等の機会を捉えた広報	・「おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン」として、「京(みやこ)の水カフェ」,「京(みやこ)の水・利き水大作戦」,「おいしい!大好き!京(みやこ)の水宣言」の3つのイベントを実施 ・ふれあいまつりなどの市内イベントにおいて、水道事業、公共下水道事業のPRブースを出展(23箇所) ・「京(みやこ)の駅ミスト」,「澄都くんと元気にミストシャワー」,「京(みやこ)のにぎわいミスト」事業などミスト装置普及促進事業の実施
		・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・京都市上下水道事業経営審議委員会の意見を踏まえた26年度経営評価(25年度事業)の本冊子及び概要版の作成・配布(各区役所・支所,市立図書館,大学等)
③ 広報関連イベントの展開	総務課, 経営企画課	・広報関連イベントの継続的な実施,内容の充実	・鳥羽・蹴上一般公開での新規イベントの実施(メガソーラー見学ツアー,澄都(すみと)くん・ひかりちゃん握手会,おいしい!大好き!京(みやこ)の水宣言コーナー等)
		・「琵琶湖疏水通船復活」の事業化に向けた検討	・試行事業の実施を目的とする「琵琶湖疏水船下り実行委員会」を設置,開催(12月,1月) ・「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の実施(27年3月~5月)
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施	・モニター委嘱式(6月),施設見学会(7月,11月),意見交換会(2月)の実施
		・イベント等におけるアンケートの実施	・鳥羽・蹴上一般公開における来場者アンケートの実施
		・水道使用量等実態調査,大口使用者に対する使用状況調査の実施	・使用量等実態調査:アンケートはがきのメーター点検訪問時における配布及び結果集計の完了(調査期間:2月9日~3月20日,調査対象2000件) ・大口使用者に対する使用状況調査:大口使用者に対する使用状況調査の実施(調査期間:10月22日~11月19日,調査対象373社)
		・水に関する意識調査(平成25年度実施)結果の分析,公表	・「平成25年度水に関する意識調査」の結果報告書の作成,公表
		・水に関する意識調査(平成27年度実施予定)内容の検討	・「平成27年度水に関する意識調査」の設問案について検討

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守っていきます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 料金制度・料金体系の見直し (重点項目4)	経営企画課, お客さまサービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検、検討	・消費税率改正に伴う料金改定の円滑な実施
		・地下水利用専用水道設置者の水道事業の維持管理費用のあり方についての検討	・外部有識者等による地下水利用の在り方等に関する専門部会を設置し、対策案を検討(計3回実施)
② 多様な料金支払方法の導入 (重点項目4)	お客さまサービス推進室	・クレジットカード継続払い制度の運用	・クレジットカード継続払いの利用者を増やすため、申込書の返送費用を局負担に変更(料金受取人払)(IV-1-①再掲)、市内イベントにおいて制度のPRパネルを展示(10箇所)、10月1日号市民しんぶんへの記事掲載を実施 <口座振替及びクレジットカード継続払い利用率 82.3%>(口座振替利用率 79.6%, クレジット利用率 2.7%)
		・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用	・口座振替利用者を対象とした割引制度の周知を図るため、市内イベントにおいて制度のPRパネルを展示(10箇所)、11月1日号市民しんぶんへの記事掲載を実施
③ 口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・開栓時及び開栓2箇月後の口座振替勧奨を実施	・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施 36,157件 <口座振替及びクレジットカード継続払い利用率 82.3%>(口座振替利用率 79.6%, クレジット利用率 2.7%)(IV-4-②再掲)
		・サービスの実施、PRの推進	・44件の申込受付、うち37件についてサービスを実施 ・京都市指定給水装置工事事業者(約710者)及びマンション事業主(89者)に対し、サービス導入状況の通知及び制度等の再周知(制度の案内、パンフレットの送付及び市民しんぶん(平成26年8月1日号)等への掲載)
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課	・サービスの充実に向けての制度等の研究・検討	・サービス適用マンションにおける課題や要望等の集約のためのアンケート調査を実施

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。
京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 流域における連携の推進	水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と、情報の収集	・淀川水質汚濁防止連絡協議会による水質事故対応講習会に参加(6月、10月) ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加(4月、7月、11月、3月) ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査の実施(5月、9月) ・琵琶湖・淀川水質保全機構学術委員会に参加(12月、3月)
	下水道部施設課, 計画課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換を実施
② 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課, 施設課	・普及勧奨を実施	・未接続者への普及勧奨を実施 <下水道接続率 99.0%>(II-3-③再掲)
		・事業場排水の監視指導を実施	・監視のための水質検査 2,251回 ・指導のための業務出動 1,208回
③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	総務課, 経営企画課, 経理課, 水道部管理課, 施設課, 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施	・水路閣管理計画に基づき、水路閣躯体の監視及び周辺地盤のモニタリング継続実施
		・史跡指定箇所の点検と補強改良	・史跡指定箇所第1トンネル入口及び出口部分の点検継続
		・哲学の道散策路整備	・散策路整備工事実施(御玉橋左岸等の縁石の整備、植栽及び柵の設置)
		・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進	・疏水施設や緑地等の維持管理作業実施
		・琵琶湖疏水感謝金の契約更新協議	・琵琶湖疏水感謝金の契約締結

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 事業の効率化の推進 (重点項目5)	経営企画課、職員課、水道部管理課、下水道部管理課、施設課	・第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編	・26年度組織改正の実施
		・職員定数の削減△43	・職員予算定数削減△43の実施
② 民間活力の導入の推進	総務課、お客さまサービス推進室、水道部管理課、下水道部管理課、施設課	・民間委託の拡大の推進	・文書交換の委託箇所を拡大
		・委託業務（休日における給水の開始又は中止に係る現場作業）の実施状況について検証	・委託業務（28年度から実施予定の北部営業所・南部営業所における給水の開始又は中止に係る現場作業）について、諸課題の抽出・整理を継続して実施
		・水環境保全センター運転管理業務（吉祥院支所）	・運転管理業務を委託（鳥羽水環境保全センター吉祥院支所）（4月）
③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合（重点項目5）			
地域水道	総務課、経営企画課、職員課、経理課、お客さまサービス推進室、監理課、地域事業課、水道部管理課	・統合や料金統一に向けた検討など諸課題の整理	・事業統合や料金統一等に係る諸課題について、局内協議の実施、ワーキンググループの定例化による詳細スケジュールの作成及び進捗管理
		・統合に向けた維持管理に係る諸課題の検討	・局内協議の実施、委託範囲の検討、仕様の相違点等の抽出及び検討
特定環境保全公共下水道	総務課、経営企画課、職員課、経理課、お客さまサービス推進室、監理課、地域事業課、下水道部管理課	・効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討、諸課題の整理	・効率的な事業運営のための経営統合等に係る諸課題について、局内協議の実施、ワーキンググループの定例化による詳細スケジュールの作成及び進捗管理
④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	総務課、経理課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示	・会計制度見直しに対応した27年度予算を策定
		・制度見直し前後の比較情報の開示	
		・地域事業を含めた一体的な経営情報の開示	・25年度決算における各会計の財務諸表、27年度予算における予算の編成資料について、ホームページで公表
⑤ 経営評価の活用等によるPDC Aサイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践	・26年度事業推進方針、運営方針の策定 ・運営方針に掲げた重点事業を着実に推進
		・経営評価の実施、第三者評価の充実	・経営評価において、中期経営プランに対する進捗管理及び重点項目毎の評価を実施 ・京都市上下水道事業経営審議委員会（4回開催）において、事業推進方針の年間実施状況を確認 ・同委員会において、経営評価における中期経営プランに対する進捗の表記方法等について意見聴取
⑥ 企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課、職員課、各部・室・課	・組織の見直し	・26年度組織改正の実施 ・各部室等に対する課題調査及びヒアリングの実施並びに対応策の検討
		・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・上下水道局経営改革委員会業務改善部会を2回開催、「うるおいのしずくプロジェクト」など業務改善の取組を実施
⑦ 業務の高度情報化の推進	経営企画課、職員課、経理課、お客さまサービス推進室、システム所管課	・高度情報化推進計画の策定	・「京都市上下水道局 高度情報化推進計画2015」の策定作業を実施
		・地域水道等の統合に向けた料金システムの検討、改修	・地域水道等の統合に係る料金システム改修に向けた設計（調査・分析）作業完了
		・機構改革や制度変更に合わせて財務、人事、給与等システムの改修、充実	・電子入札対象拡大のための環境整備に着手 ・債権者登録払制度に向けたシステム改修を継続実施 ・会計制度見直しに対応したシステム改修を完了 ・26年度の給与改定に伴うシステム改修を実施 ・共済組合掛金等の標準報酬月額化に伴うシステム改修について協議を継続
		・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・新しいウイルスチェックサーバ、ネットワーク監視システムサーバ、情報漏えい防止システムサーバを設置

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより、企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 企業債残高の削減 (重点項目5)	経理課	・高金利企業債の繰上償還制度、借換制度の要望、活用	・機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の拡充を要望（日本水道協会など）
		・自己資金の活用による企業債残高の削減	・自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成、これに基づく借入れを実施
② 未納金徴収体制の強化	お客さまサービス推進室、各営業所	・効果的かつ効率的な未納徴収体制の整備及び手法の検討、実施	・区役所等と連携して実態調査等を実施 ・支払督促や差押え等のマニュアルを作成 ・営業所業務の統一を図る会議（年12回）で、休止未納業務について検討を実施
③ 保有資産の有効活用 (重点項目5)	総務課、経営企画課、経理課	・未利用地等の売却、有償貸付の推進	・新山科浄水場進入路残地、伏見営業所、右京営業所、九条営業所及び西京営業所の境界明示を実施
		・「琵琶湖疏水通航復活」の事業化に向けた検討	・試行事業の実施を目的とする「琵琶湖疏水船下り実行委員会」を設置、開催（12月、1月） ・「琵琶湖疏水通航復活」試行事業の実施（27年3月～5月）
		・多角的な広告事業の実施	・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の継続実施及び、広報紙「京の水だより」等に広告を掲載
		・別段預金平均残高の目標額を設定し、効率的な資金運用を実施	・26年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を8億円以下で運用 水道事業 351,247,633円 公共下水道事業 336,559,518円
④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	経営企画課、水道部各課、下水道部各課	・建設事業計画の策定・実施	・上水道施設整備事業計画に基づき、事業を実施 ・下水道建設事業計画を策定し、事業を実施
		・「上下水道局アセットマネジメント基本方針（仮称）」の策定	・「上下水道局アセットマネジメント基本方針（仮称）」に係る構成・内容等について検討
⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	総務課、監理課、水道部管理課、設計課	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・京都市公共事業コスト構造改善取組要領に基づき、当局の取組事例の効果やコスト改善率の検証を行い、公共事業コスト改善を実施
⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	・引当金の計上	・会計制度の見直しに対応した引当金を27年度予算に計上
⑦ 新たな増収策の検討・推進	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、水道部管理課、水道部施設課、下水道部施設課、下水道建設事務所、設計課	・未利用地等の売却、有償貸付の推進（V-2-③再掲）	・旧山ノ内浄水場跡地北側用地（普通財産）について、跡地活用に係る基本協定を締結（3月） ・未利用地（普通財産）1件を競争入札により売却
		・「琵琶湖疏水通航復活」の事業化に向けた検討（V-2-③再掲）	・試行事業の実施を目的とする「琵琶湖疏水船下り実行委員会」を設置、開催（12月、1月）（V-2-③再掲） ・「琵琶湖疏水通航復活」試行事業の実施（27年3月～5月）（V-2-③再掲）
		・多角的な広告事業の実施（V-2-③再掲）	・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の継続実施及び、広報紙「京の水だより」等に広告を掲載（V-2-③再掲）
		・様々な機会・媒体を通じた広報	・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」として、「京(みやこ)の水カフェ」、「京(みやこ)の水・利き水大作戦」、「おいしい！大好き！京(みやこ)の水宣言」の3つのイベントを実施（IV-3-②再掲） ・ふれあいまつりなどの市内イベントにおいて、水道事業、公共下水道事業のPRブースを出展（23箇所）（IV-3-②再掲） ・「京(みやこ)の駅ミスト」、「澄都くんと元気にミストシャワー」、「京(みやこ)のにぎわいミスト」事業などミスト装置普及促進事業の実施（IV-3-②再掲）
・大規模太陽光発電の設置、運用、売電の実施	・松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備設置工事完了、発電開始（10月）（II-4-①再掲） ・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備設置工事実施（27年8月完了、発電開始）（II-4-①再掲）		
⑧ 給与制度の点検・見直し	職員課	・給与及び手当の点検、見直しの実施	・勤務実績の給与反映の実施 ・給与・手当の課題解決に向けて情報収集及び検討を継続
		・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	・職員給与等のホームページへの情報掲載

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結財務諸表の作成	・25年度決算及び27年度予算において上下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価の冊子に掲載
		・資金の一元管理	・下水道事業に対し水道事業からの繰替運用を実施（7月10日～14日（4日間）5千万円 利率0.145% 利息794円）
② 上下水道技術の一元監理の推進	職員課,監理課,水道部管理課,施設課,給水課,配水課,下水道部管理課,下水道建設事務所,施設課,計画課,設計課	・技術基準等の点検,見直し及び改定作業を実施	・機械,電気設備工事設計基準及び機械設備工事標準仕様書の改定
③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化	地域事業課,水質第1課,水質第2課	・技術協力会議の継続的な開催	・水質管理センター技術協力会議を実施（5月,2月） ・未規制物質等に関する水質情報の共有 ・水質分析に関する技術研修を実施（6月,8月,10月） ・水道・下水道の相互で利用可能な分析機器の確認を実施するとともに,相互に薬品監査を実施（10月,3月） ・調査研究に関する課内研究発表会を開催 水質第1課（10月,2月）,水質第2課（7月,12月）
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（Ⅲ-3-④再掲）			

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
① 人材活性化に向けた取組の強化（重点項目5）	総務課,職員課,監理課	・新人材育成基本方針の着実な実践	・新人材育成基本方針「企業力向上プラン」に掲げる,26年度の項目の実践
		・新職員行動指針の着実な実践	・「企業力向上プラン」の周知のため,所属長に対する説明会,所属長による職場研修を実施するとともに,庁内誌「すいどう」へ記事を掲載 ・「企業力向上プラン」について,局内研修会及び水道研究発表会で発表
		・職員研修の充実	・若手職員対象のキャリアデザイン研修,高年齢職員対象のマスターズ研修の実施 ・局研修実績41講座 受講者延べ2,222名 ・技術研修の充実として,新任係長,課長補佐級技術職員研修（新設）,安全管理講習会,水道・下水道研究発表会に係る研修を実施
		・民間企業等との交流の充実	・民間企業への派遣研修（技術部門）の実施 ・宮城県石巻市,山元町への派遣の実施（2年目） ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施（1名）
		・人事制度の整備,評価制度の活用検討・実施	・25年度結果開示に基づく給与反映の実施 ・26年度業績目標の設定 ・26年度中間評価の実施（対象を再任用職員まで拡大） ・人事評価研修の実施（対象を係長級職員まで拡大）
② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実（重点項目5）	職員課	・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討	・職員提案件数 139件 ・市長賞1件,優秀賞2件,優良賞2件,入賞13件 ・きょうかん賞6件
		・自主研修助成要綱の運用	・自主研修の支援（資料の閲覧）
		・業務監察・サービス監察の実施	・タクシーチケット,業務用乗車券及び貯蔵品取扱業務に対する監察を実施（49所属） ・資金前渡し及び郵券の取扱業務に対する監察実施（33所属） ・出勤時等のサービス監察を実施（486回）

(V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進)

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度実施状況
③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目5)	経営企画課, 職員課	・仕事と子育て両立支援プラン見直しの検討	・仕事と子育て両立支援プランの見直しとして、現行プランの実施状況の確認、庁内アンケート及び意見交換会を実施
		・産業医や保健師を活用した安全衛生、健康管理の充実	・定期健康診断を実施(受診率99.7%, 人間ドック健診受診者を含む) ・定期健診の事後措置の実施 ・産業医による職場巡視の実施(5月~3月)
		・働きやすい職場づくりの実施及び改善	・上下水道局経営改革委員会業務改善部会を2回開催、「うるおいのしずくプロジェクト」など業務改善の取組を実施(V-1-⑥再掲) ・メンタルヘルスセルフケア研修, メンタルヘルスラインケア研修の実施
④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 (重点項目5)	経営企画課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し、国や他都市の情報収集	・京都市が参画する「ピエンチャン特別市・京都市連携による低炭素歴史都市形成に資するJCM事業調査(環境省の海外技術支援F/S事業)」の一環で実施する現地調査(第1回国際委員会)に参加
		・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集	・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施(1名)
		・海外研修, 視察等の受け入れ	・海外研修生の受入れ 水道施設 29箇国 106名 下水道施設 30箇国 142名
⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 (重点項目5)	経営企画課, 職員課, 監理課	・OJT等を活用した技術研修の実施	・職員研修実施計画に基づく技術研修の実施(局内研修を8回実施(6月:1回, 7月:3回, 10月:1回, 11月:3回))及び各所属による職場研修の実施
		・技術継承システムの検証と見直し	・技術研修やナレッジマネジメントの実施状況の点検 ・体験型研修施設の検討
		・ナレッジマネジメントの本格運用	・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施(7月)
		・近隣自治体への技術支援等の検討	・近隣自治体への技術支援内容などの検討
⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	監理課, 水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・共同研究制度の運用	・共同研究実施要綱案の作成 ・水道、下水道の水質管理等に関する各種調査研究の実施及び成果発表(各種研究発表会(7月), シンポジウム(9月, 12月)等) ・浄水場等における民間技術開発(自主調査)への協力 ・国の水道水質リスク評価に関する大学及び研究機関と連携した研究協力の実施(12月5日, 1月30日分科会に参加) ・下水道技術開発連絡会議における国・大都市との共同研究の実施 ・下水道水質関連業務に関する政令5都市との情報交換の実施(9月, 3月) ・下水汚泥有効利用に関する調査研究及び大学との情報交換の実施(5月)